

健康管理等現行事業（県・共済組合）一覧

公立学校共済組合岩手支部

No.	事業名	根拠法令等	事業内容	実施主体	対象
1	定期健康診断 定期健康診断補完健診	(事務局・県立) 岩手県教育委員会 安全衛生管理規程 第39条	<p>呼吸器系、循環器系等の疾病的憎悪を防止するとともに、保護を必要とする職員を発見し、必要な保護措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎検診 身長、体重、腹囲、視力、聴力、胸部X線検査 　　血圧、尿(2項目)、貧血(2項目)、肝機能(3項目) 血糖、心電図 補完項目 眼底、肝機能(5項目)、腎機能(1項目)、 　　尿酸、血糖、血液(3項目)、尿(4項目) 精密検診 胸部X線直接撮影、赤沈、喀痰等 検診機関 岩手県予防医学協会、県立病院 	県市町村	全職員 (精密検診については、基礎検診の結果、結核性の所見が認められた職員に実施)
臨時健康診断	(1) VDT作業従事職員健康診断	岩手県教育委員会 安全衛生管理規程 第41条	<p>健康を害するおそれのある業務に従事する職員、法律等の規定に基づく検査をする職員等の適切な健康管理を行ったために、主任安全衛生管理者が必要と認める健康診断を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検診内容 問診及び診察、業務歴・既往症 ・作業条件調査、視機能検査 等 検診内容 聴打診、血圧・肺活量、測定、 　　血沈、尿検査(3項目)、 　　胸部X線直接撮影、心電図 検診内容 HBs抗原・抗体検査、ワクチン接種 検診機関 県立病院 検診内容 聴打診、血圧・肺活量測定、 　　血沈、尿検査(3項目)、 　　胸部X線直接撮影、心電図 業務経歴の調査及び規則で定められている検査項目 	県	(事務局・県立) 1日の労働時間を通じてVDT作業に専ら從事する希望職員
	(2) 船舶職員等健康診断	船員法第83条、同法施行規則第55条			水産高校等の船舶職員等
	(3) B型肝炎健康診断	厚生労働省発健 1228第2号 (H21.12.28)			県立学校に勤務し医療行為を行う可能性のある教職員
	(4) 高気圧業務従事職員健康診断	高気圧作業安全衛生規則第38条、労働安全衛生規則第13条			水産高校等の潜水業務従事職員
	(5) 特殊業務健康診断	有機溶剤中毒予防規則第29条、特定化学物質障害予防規則第39条			(事務局・県立) 有害物質を取扱っている教職員
3	胃検診	学校保健安全法施行規則 第13条	<p>消化器系疾患の早期発見、早期治療により適切な健康管理に資するため実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査内容 胃部X線間接撮影、胃部内視鏡検査(H27年度～) 検診機関 岩手県対がん協会、県立病院(胃部内視鏡検査) 小中学校は市町村教育委員会で定める検診機関 	県市町村	40歳以上の全職員 (事・県: 35～39歳は希望) (内視鏡)県立学校に勤務する40歳以上のバリュアルギー反応者等
4	前立腺検査	-	<p>前立腺がんの早期発見、早期治療により適切な健康管理に資するため実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査内容 前立腺特異抗原(PSA)検査 検診機関 岩手県予防医学協会 	県	50歳以上の男性職員
5	乳がん検診	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針について	<p>婦人科疾患の早期発見、早期治療により適切な健康管理に資するため実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査内容 問診、乳房X線撮影検査 検診機関 岩手県予防医学協会 	県	40歳以上の女性職員 (奇数年齢)
6	子宮頸がん検診		<p>婦人科疾患の早期発見、早期治療により適切な健康管理に資するため実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査内容 細胞診、問診、内診、視診 検診機関 指定医療機関 	県	20歳以上の女性職員 (奇数年齢)
7	大腸がん検診		<p>大腸がんの早期発見、早期治療により適切な健康管理に資するため実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査内容 便潜血反応検査(2日法) 検診機関 岩手県対がん協会 	県	35歳以上の全職員
8	肺がん検診		<p>肺がんの早期発見、早期治療により適切な健康管理に資するため実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査内容 胸部X線撮影、喀痰細胞診検査 検診機関 岩手県予防医学協会 	県	<ul style="list-style-type: none"> 35歳以上の希望者 喀痰検査は50歳以上の喫煙指数600以上希望者
9	健診事後指導	定期健康診断実施要領	<p>生活習慣病等の早期発見、早期治療を促進し、健康の保持増進と健康管理意識の高揚を図るため実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業内容 医師等による保健指導 等 実施機関 健康診断実施責任者 	県	要保護者のうち産業医が必要と判断した職員
10	ストレスチェック	岩手県教育委員会 安全衛生管理規程 第53条	客観的な心の状況を把握しセルフケアを行うため、個人へストレスチェック結果(ストレスプロフィール)を送付する。 結果、高ストレスと判定されたものには、医師による面談を行う。 実施機関 岩手県予防医学協会	県市町村	事務局・県立は全職員、小中学校は各市町村の判断により実施
11	特定健康診査	高齢者の医療の確保に関する法律 《データヘルス》	内臓脂肪型肥満に着目した健康診査を実施する。 組合員は事業主からの定期健診結果の提供で診査代替 被扶養者の受診については、各市町村国保と同様の取扱い(開業医との契約、集団検診が混在)で実施。	共済組合	組合員 被扶養者 任意継続組合員

健康管理等現行事業（県・共済組合）一覧

公立学校共済組合岩手支部

No.	事業名	根拠法令等	事業内容	実施主体	対象
12	健診結果情報提供 (冊子「クビオ」配布)	-	特定健診の結果、特定保健指導該当者に対し、生活習慣改善の意識啓発を目的として、個別の健診結果情報冊子を配付。	共済組合	組合員
13	特定保健指導	高齢者の医療の確保に関する法律 『データヘルス』	特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、動機づけ支援又は積極的支援を行う。 ・実施機関 ベネフィットワン・ヘルスケア(一般競争入札) SOMPOリスケアマネジメント㈱(H29～)	共済組合	特定健診で、厚生労働省の定める基準に該当する組合員等
14	健康管理講座	『データヘルス』	健康管理意識の向上を図り、生活習慣病等の予防や解消を目的として、食事指導、運動指導、健康講話を実施 ・実施機関 岩手県予防医学協会	共済組合	組合員
15	人間ドック (脳ドック付含む)	『本部被災地支援』 『データヘルス』	生活習慣病の早期発見、早期治療により適切な健康管理に資するため実施する。 ・検診機関(9機関) 東北中央病院、県立中央病院、岩手医大附属病院、盛岡赤十字病院、松園第二病院、北上済生会病院、岩手県予防医学協会、滝沢中央病院、盛岡市立病院	共済組合	希望する組合員 自己負担20%
16	脳ドック	『データヘルス』	脳疾患の早期発見、早期治療により適切な健康管理に資するため実施する。 ・検診機関(4機関) 盛岡赤十字病院、北上済生会病院、東北中央病院、盛岡市立病院	共済組合	45歳以上の希望する組合員 自己負担20%
17	定期健康診断付加健診	-	定期健康診断に併せて実施し、検診の充実を図る。 検査内容 C型肝炎ウイルス検査、総コレステロール等 ・実施機関 岩手県予防医学協会	共済組合	40歳以上で偶数年齢の組合員
18	乳がんエコー検査	『データヘルス』	県が実施している乳がん検診(40歳以上対象マンモグラフィー)に加え、35歳から40歳未満の奇数年齢の組合員等を対象として、超音波検査を行う。 H27年度から実施。H29から巡回検診に変更。	共済組合	35歳以上40歳未満の奇数年齢の女性組合員(任意継続組合員を含む)及び被扶養者
19	腹部超音波検査等健診	-	定期健康診断時に対応出来ない健診項目について、費用の一部を共済組合が補助することにより健診の充実を図るもの。 ・費用の一部を負担する健診項目 眼圧検査、骨強度検査、腹部超音波検査(肝・胆・腎) ・実施機関 岩手県予防医学協会	共済組合	40歳以上で偶数年齢の組合員の希望者 自己負担15%
メンタルヘルスサポート事業	(1)メンタルヘルス講座開催支援事業	-	心の健康の保持増進に資するため、公立学校共済組合岩手支部組合員が過半数以上出席する各種研修・講座及び会議等のカリキュラムに心の健康に関する講座等を組み込み実施する場合、講師に係る謝金及び旅費を支部が負担する。 ・対象研修 各種研修、講座、及び会議等	県 共済組合	組合員等
	(2)こころの健康相談室	-	心の健康保持増進を図るため、専門医が対応する相談室を開設。 ・医療機関:せいわ病院、県立南光・大船渡・一戸病院	共済組合	希望する組合員
	(3)メンタルヘルスセミナー	-	メンタルヘルスに関する基礎知識を習得するとともに、職場におけるメンタルヘルスケアの重要性について理解を深め、相互支援できる職場環境の醸成に資するため、広く参加できるセミナーを開催する。	県 共済組合	一般教職員 管理監督者 管理監督者【特別】
	(4)心とからだの健康巡回相談	『本部被災地支援』	教職員の心やからだの悩みの相談に応じ、適切な保健指導を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、教職員の健康の維持増進を図るために、県内各地域、学校等を巡回し相談に対応する。	県 共済組合	小・中・高・特別支援学校及び事務局に勤務する教職員
	(5)復職支援相談	-	精神疾患により休職し復職した教職員の再発を防止するため、保健師が復職者の所属を訪問し相談、支援を実施する。	県	精神疾患で療養し復職した教職員とその管理職
	(6)『震災対策』スーパーバイザー(専門医)によるメンタルヘルス相談事業	-	震災後のメンタルヘルスケアについて専門医から指導・助言を得て施策や相談体制の強化を図る。 ・学校等巡回相談(個別相談やグループワーク、情報交換等) ・施策への助言指導等(ケースカンファレンス含む)	県 共済組合	希望する教職員(管理監督者含む)
	(7)健康図書配付	『本部被災地支援』	心やからだの変調について自己の気づきを目的として健康図書を配付し、早期受診や相談につなげるもの。	共済組合	組合員

健康管理等現行事業（県・共済組合）一覧

公立学校共済組合岩手支部

No.	事業名	根拠法令等	事業内容	実施主体	対象
21	ライフプラン総合講座	「教職員等に係る生涯生活設計推進計画の策定について」(平成3年文部省通知)	生涯生活設計の確立に資するため、健康管理、介護及び生涯生活設計に関する講習、実技等を行う。 ・事業内容:健康管理講座、介護講座、生涯生活設計講座 ライフスタイル充実講座	県 共済組合 互助会	希望する教職員等
22	退職準備セミナー	—	退職後の生活設計に資するため、退職手当、退職後の医療給付、老齢厚生年金等に関するセミナーを開催。	県 共済組合 互助会	退職予定者等
23	宿泊利用補助	宿泊施設利用補助	組合員及びその被扶養者がサンセール盛岡に宿泊した場合に補助	共済組合	利用組合員等
	会食等利用補助	会食等利用補助	組合員本人がサンセール盛岡での一回の会食で、一定金額以上利用した場合に補助		
	会議室利用補助	会議室利用補助	組合員が主催し、その構成員の過半数が組合員である会議(サンセール盛岡)の会場使用料を補助する。		
	婚礼利用補助	婚礼利用補助	組合員及びその子が、結婚披露宴で利用した場合に補助		
	法要・慶事等利用補助	法要・慶事等利用補助	法要、慶事に際して本人が主催するものに補助		